

子ども・子育て会議基準検討部会(第 34 回)の開催について

日時：11 月 14 日 (火) 14:00～16:00

於：中央合同庁舎 4 号館 11 階 共用第 1 特別会議室

11 月 14 日 (火曜日)、「子ども・子育て会議」の部会として、各種基準及び給付費の額の算定基準等について検討を行う「子ども・子育て会議基準検討部会(第 34 回)」が開催されました。合同会議で開催されることが多かった当部会が単独で開催されたのは、平成 29 年度 幼稚園・保育所・認定こども園等の経営実態調査の集計結果が公表され、その説明と意見聴取を行うためです。全私保連からは長田朋久副会長が、塚本秀一常務理事(委員)の代理として出席し意見を述べました。この経営実態調査結果は、今後の公定価格の設定等に影響があること、また前回の会議で全私保連 塚本委員が指摘(全私保連ニュース平成 29 年第 4 号参照)したように、保育事業者の利益率が他産業と比べて高く見えることから補助金削減の根拠とする動きがあり大変重要です。今回の部会でも、調査そのものには評価する団体がある一方、保育所等の経営実態が正確には反映されていない問題点が多く指摘されました。

☆ 当日の傍聴概要について、ご参考までに紹介します。 ※以下敬称略

議事内容

- (1) 平成 29 年度経営実態調査の結果について
- (2) その他

配布資料

- 資料 1-1 平成 29 年度幼稚園・保育所・認定こども園等の経営実態調査集計結果概要
- 資料 1-2 平成 29 年度幼稚園・保育所・認定こども園等の経営実態調査集計結果について
- 資料 2 公定価格設定等のあり方についての論点
- 参考資料 1 平成 28 年度保育所・幼稚園・認定こども園等に係る実態調査等の集計結果概要について
- 参考資料 2 公定価格の仕組みについて
- 参考資料 3 委員提出資料

☆ 事務局より、委員の出欠確認、代理出席の紹介、資料の説明があったのち、委員全員から発言がなされました。

● 当連盟の塚本秀一委員が欠席のため、代理出席の長田朋久副会長より下記について述べられました。
(長田) 今回の経営実態調査において、保育所については昨年のプレ調査に比べると一定程度適切な実態が現れたものと受け止めています。平成 27 年度に新制度がスタートし、平成 28 年度は未だ 2 年目ということもあり、現場は新たな公定価格のもとで法の主旨を厳守しながら鋭意努力しています。一方で、保育士不足は年々深刻になりまして、求人を出しても保育士は集まらず、紹介会社からの雇用には、想定年収の 30%の紹介料を支払わなければならないなど、一定の予備費などを確保していないと、雇用もままならないという現実もあります。そのため、適切な運営を確保するための財政的な余裕は不可欠となっていますので、そのような実態もご考慮いただければありがたいと思います。

本日お示しいただきました参考資料 2「公定価格の仕組みについて」の 8 頁に記されていますが、2 号・3 号認定の子ども、いわゆる認可保育所の子どもたちの一般生活費ですが、3 歳以上児は副食費のみ、3 歳未満児は主食費と副食費となっています。国の制度においては、認可保育所では 3 歳児に進級すると完全給食ではなくなる現実があり、来年度に向けて是非、3 歳以上児の主食費を基本分単価に盛り込んでいただけますようお願いいたします。

【 各委員から出された意見の主な概要について 】

- 保護者の立場として、保育士の離職率は未だに高く、賃金は他職種よりも低い状況にあることから、一層の処遇改善が必要と思われる。研修機会を積極的に提供し、将来のキャリアに対する不安を除くことも重要である。人材育成の費用は投資である。国が必要な資金を確保し、質向上の機会を多く提供することが望まれる。
- 経営実態調査の結果から、各施設において人件費が7～8割を占めることが見て取れる。教育・保育が職員で成り立っていることの証左である。より一層の処遇改善を望む。また、人件費比率から見て事業費が充分であるか検討が必要である。事業費は施設規模のみで見るとはならず、トータルに見なければならない。
- 今回調査は平成28年度決算を基にしている。新制度が平成27年度に始まったことから、移行初期段階の認定こども園では収入面に不安があり、支出が抑制されたと思われる。継続的な調査を望む。また、減価償却や修繕積立費などもすべて含まれた数字となっていることに留意願いたい。経営実態だけでなく質も含めた調査が必要である。
- 職種別配置状況を見ると実際の職員配置は基準を大きく上回っている。基準よりも多く加配しているということは各施設がそれだけお金をかけているということである。待機児童の受け皿として示されている32万人の根拠式を示していただきたい。ゴールはどこにあるのか。幼児教育無償化などに財源が充てられることによって待機児童が解消しないことを懸念する。また、経営実態調査そのものの書式が現場にとって負担が大きい。今後改善を望む。
- 幼稚園は新制度に移行した園のみが調査対象となっている。すべて集計しなければ意味がないのではないか。現状では幼稚園だけが新制度に移行するかの選択が与えられている。0.3兆円超の財源が新制度の前提であったはずである。適切に確保されることを望む。
- 数値に相当程度ばらつきがある。結果としてどのように反映していくのか、読み取りを丁寧に行わなければならない。収支差額だけでは判断が困難である。人的配置も含め、教育・保育の内容の充実について議論をしていく必要がある。
- 有効回答率が低いいため適切な判断がしにくい。改善を求む。介護分野では施設の規模別、地域別でデータが出ているはずである。適切な助成のため今後も定期的なきめ細かい実態把握が必要と考える。
- 回答率が低いことには理由があるのではないか。それぞれ会計基準が異なる複雑さもある。数字を活かすためにも答えやすい調査票にするべきである。人件費比率は一般企業では考えられない高さとなっている。人件費以外の部分を厚くするなど改善が必要である。
- 保育所においては事務職員が非常勤で対応されている。2年前から新会計基準となり、特に1法人1施設の施設では追いついていない現状がある。人件費比率が8割を超えると施設運営は難しい。質の確保を求めると人件費はますます上がる。バランスのよい運営が求められるが、万が一包括方式となってしまえば指標が見えなくなってしまう。人材確保の問題はまだ続くと思われる。積み上げ方式の堅持を望む。
- 認定こども園は4つの類型があり、法人の種類も様々である。どのように比較していくのか方向の提示が必要である。調査結果では、制度上11人必要な職員配置に対し15人が配置されているとの結果が出ている。施設の機能を豊かにするためには人材確保が必要となる。収支差額はプラスになっているが、実際にはさらに予算を増やしていく必要があるのではないか。
- 基本分単価は一律支給であるが、地域などによって細かく見ていく必要があるのではないか。基本分を上下させるのではなく、加算や減算でメリハリを付けるべきである。
- 資料に調査対象事業以外の事業に係るものを除いた場合の収支差率の推計が参考として掲載されている。詳しく説明いただきたい。
- インターネットニュースに、保育事業が全産業の平均利益率を上回るとの報道がなされている。数字のみが取り上げられることをまさに懸念していた。調査のあり方としてこれでよいのか。

【 事務局説明概要 】 ※意見の中での質問も含めて事務局より説明がなされました。

(内閣府)

- 認定こども園は特に類型や法人の種類が多岐に亘っている。今回調査では社会福祉法人会計に即して結果をまとめている。例えば学校法人会計で集計した場合は結果が変わる可能性もある。
- クロス集計等分析を進めているところであるが、今回詳細を提示するには至っていない。取りまとめ次第公表していく予定である。
- 回答率に関しては、プレ調査での結果を踏まえて質問項目等整理したところではあるが、引き続き整理していく必要がある。平成27年に学校会計基準が変わったことや、同じく平成27年の社会福祉法人新会計基準も影響していると思われる。
- 参考として、各施設における本体事業と区別される延長保育事業や一時預かり事業、地方自治体単独事業等に係る部分を除いた収支差率の推計値を資料に掲載している。保育士の人件費部分や減価償却費部分など一体

的な支出があることから完全な分離は不可能であったが、例えば保育所では収支差率は5.1%から2.2%に下がることとなった。あくまで推計であるため資料では参考とした。調査としては実態を知らせる使命があると考えている。

(厚生労働省)

- 32万人の根拠式についてはいずれ公表するが、毎年市区町村で把握している需要の数字を積み上げており、利用申し込み率や人口推計等を使用して計算している。受け皿の数字も毎年変わっている。

☆ 次回日程は11月29日に「第35回子ども・子育て会議基準検討部会」が開催される予定です。

【配布資料より一部抜粋】

平成29年度 幼稚園・保育所・認定こども園等の経営実態調査 集計結果概要 (資料1)	
1. 調査の概要	
○目的	子ども・子育て支援新制度が施行して3年目であり、5年後の見直しの中間年を迎えたことを受け、今後の公定価格の設定等の検討に資するよう、幼稚園・保育所・認定こども園等の経営実態を把握する。
○調査対象	幼稚園、保育園、認定こども園、地域型保育事業所の計21,000件
○調査内容	収支の状況(平成28年度)、職員給与の状況(平成29年3月)等
2. 調査結果の概要	
※有効回答率=全体:52.1%(保育園:46.4%、幼稚園:67.2%、認定こども園:54.5%)	
○収支の状況	■ 収支差率は、私立保育園:5.1%、私立幼稚園:6.8%、私立認定こども園:9.0%
○職員給与の状況	■ 1人当たり給与月額(賞与の1/12込)は下記の通り。
○私立保育園の常勤保育士	:26.2万円(勤続年数8.8年)
○私立幼稚園の常勤幼稚園教諭	:25.9万円(同10.4年)
○私立認定こども園の常勤保育教諭	:24.2万円(同7.9年)

※下記の内閣府サイトより資料の入手及び動画を視聴することができます。

内閣府ホーム > 内閣府の政策 > 子ども・子育て本部 > 子ども・子育て支援新制度 > 子ども・子育て会議等
<http://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/meeting/index.html>

全私保連主催 改定保育所保育指針研修会

当連盟機関紙「保育通信」10月号に開催要綱を同梱しております「改定保育所保育指針研修会」について、以下の通り申込み期間を延長しております。みなさまのご参加をお待ちしております。

- 関西(神戸)会場:11月20日(月)まで
- 九州(福岡)会場及び関東(東京)会場:11月27日(月)まで

詳細につきましては、当連盟ホームページの「あおむし通信」をご覧ください。

<http://www.zenshihoren.or.jp/kensyu/index.html>

* 全私保連ニュースのFAX配信を、メールのみの配信に希望される場合は、お手数ですがその旨を下記メールアドレスまでお知らせ下さい。FAX配信を停止しメール送信に切り替えます。FAX:03-3865-3879 E-mail: ans@zenshihoren.or.jp